

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

坂井市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県坂井市

3 地域再生計画の区域

福井県坂井市の全域

4 地域再生計画の目標

坂井市の人口は 2010 年度に減少に転じて以降、人口減少や少子高齢化の進展に歯止めはかかっている。令和元年度に改訂した「坂井市人口ビジョン」によると、本市の人口は 2015 年の 90,280 人から、2030 年には 82,400 人、2060 年には 59,811 人にまで減少する見通しとなっており、今後さらに人口減少、少子高齢化が進展する見込みとなっている。

人口減少は、出生数の減少が続いていることに加え、死亡数が増加していることによる自然減と、東京圏を中心に大都市への 20 歳代前半の転出超過が大きくなっていることによる社会減が原因として考えられる。このまま急激な人口減少が進行すると、地域社会に及ぼす影響として児童・生徒数の大幅な減少や限界集落の増加、医療・介護従事者の不足、空き家の増加、買い物弱者の増加といったことが懸念される。

そのため、人口減少、少子高齢化の社会であっても、持続可能なまちづくりの実現を目指すため、次の目標に基づき、坂井市の彩り豊かな自然環境、歴史、伝統文化など、地域の個性や宝となる資源を有効に活用しながら地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や政策分野ごとの新たな取り組みを展開していく。

- ・基本目標 1 地域の稼ぐ力を育むとともに、安心して働き、誰もが活躍できる坂井市をつくる

- ・基本目標 2 つながり築き、都市から坂井市へ新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望がかない、夢が描ける坂井市をつくる
- ・基本目標 4 新しい時代の流れを力にし、ひとが集い安心して暮らすことのできる魅力的な坂井市をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会動態増減数	社会減 121人	社会減 5人	政策分野 1
	坂井市へのU・Iターン数	Uターン 35人 Iターン 16人	Uターン 70人 Iターン 30人	
イ	出生数	684人	720人	政策分野 2
	健康寿命	男性 79.70歳 女性 84.03歳	男性 81歳 女性 85歳	
ウ	コミュニティセンター 年間利用者数	430,930人	450,000人	政策分野 3
	市立図書館年間来館者数	461,682人	480,000人	
エ	クリーンキャンペーン参加 者数	9,526人	10,000人	政策分野 4
オ	製造品出荷額等	2,878億円	3,100億円	政策分野 5
	観光客入込客数	523万人	600万人	
カ	人口集中地区の人口密度	3,934人/km ²	4,000人/km ²	政策分野 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

坂井市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア みんなで未来につなぐまちづくり事業

イ 互いに思いやり支え合うまちづくり事業

ウ 学ぶ意欲を支えるまちづくり事業

エ 自然と共生できるまちづくり事業

オ 地域資源を活かし活力に満ちたまちづくり事業

カ 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり事業

② 事業の内容

ア みんなで未来につなぐまちづくり事業

市民のニーズに的確に対応したきめ細かな行政サービスを提供するとともに、まちづくりのリーダーとなる人材を養成することで、地域の個性が感じられる魅力ある坂井市を実現する。また、市民や団体、NPO法人、ボランティアなどとの協働のまちづくりに向けた取り組みを強化することに加え、民間企業や教育機関など多様な主体と連携し、強みと弱みを補完し合うことで、人口減少社会においても持続可能なまちづくりに取り組む。さらに、誰もが輝くことができる社会の実現を目指し、男女共同参画社会の実現や多文化共生に向けた取り組みを推進する。

・SDGs 推進事業、イクボス推進事業等

イ 互いに思いやり支え合うまちづくり事業

様々な社会保障制度を整えるとともに、社会的自立や経済的自立に向け、個々のもつ力を活かしながら活躍できるよう支援し、住み慣れた地域で互いに思いやり支え合いながら安心して暮らせるまちづくりに取り組む。また、若い世代が家庭をもち、子育てに夢をもてる地域の実現に向けて、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりへの支援体制や育児環境の充実など、地域や

民間企業などと連携し、総合的な住民福祉の向上に努める。

- ・災害時要援護者支援事業、地域力強化推進事業等

ウ 学ぶ意欲を支えるまちづくり事業

学校や家庭だけでなく地域社会全体で人づくりを担う重要性を認識し、感情豊かな人格形成の支援、グローバル化や情報化の進展に対応できる健やかで自立心をもった人材の育成など、子どもたちの夢と希望を育むことができる教育環境の整備に取り組む。また、生涯学習や生涯スポーツの推進に取り組むとともに、地域固有の歴史や伝統文化、芸術などに関する知識を深め、それらを守り育てる心の醸成に取り組み、次世代に引き継ぐ。

- ・キャリア教育支援事業、ワールドマスターズゲームズ運営事業等

エ 自然と共生できるまちづくり事業

里地・里山などの身近な環境保全に努めるほか、市民と協力して3Rの推進や廃棄物の適正処理を進めるなど、市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、豊かな自然環境の保全に努めるとともに、持続可能な循環型社会の構築と環境について自ら考え行動できる人づくりの推進に取り組む。また、美しい海や山、川、田園など自然景観をはじめ、地域固有の歴史や文化に育まれた街並みの保全、さらに、誇りと愛着をもって暮らすことのできる故郷の創生に向けて、市民とともに取り組む。

- ・海岸漂着物地域対策推進事業、地球温暖化防止対策事業等

オ 地域資源を活かし活力に満ちたまちづくり事業

農林水産業の振興に向けて、生産物の付加価値の向上や担い手の育成・確保などに取り組む。また、商工業の発展に向けて、地域に根差した商業の振興や基幹産業の強化、新規創業の支援、雇用環境の充実などに取り組む。観光業の振興に向けては、本市の誇る地域資源にさらに磨きをかけ、周辺自治体との連携を強化し、国内外からの誘客による交流人口の拡大を図る。

- ・6次産業化推進事業、東尋坊整備計画事業等

カ 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり事業

市民が安心して安全に暮らせるよう、地震や豪雨、豪雪などの災害に強いまちづくりの推進や、防犯体制や交通安全の強化、公共交通ネットワークの充実と利便性の向上に取り組む。また、地域と連携し、空き家や空き地の発

生抑制、適正管理の徹底を図るとともに、魅力的なまちづくりへの有効活用に取り組むことや、身近な生活道路や公園・緑地の整備など潤いのある都市空間の充実を図る。さらに、快適な暮らしの実現に向けて高度情報化社会に対応した情報通信体系の整備に取り組み、市民が有効活用できるだけでなく、情報格差を減らす環境づくりを推進する。

・防災事業、地域公共交通対策事業等

※ なお、詳細は第二次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に、妥当性、実現性を担保するため、外部有識者による第三者委員会を設置し、個々の事業についてPDCAによる効果検証を実施する。また、議会の全員協議会等において報告検証を行うとともに、市ホームページ等で結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで